

運転日報・乗務日報に荷主の都合により30分以上の待機による集荷時間の記載方法

- 1 貨物の積載状態 2 荷主の都合により集荷又は配達を行った地点（以下「集荷地点等」という。）で待機した場合にあっては、次に掲げる事項
 2-1 集荷地点等 2-2 集荷地点等への到着の日時を荷主から指定された場合にあっては、当該日時 2-3 集荷地点等に到着した日時
 2-4 集荷地点等における荷積み又は荷卸しの開始及び終了の日時 2-5 集荷地点等で、貨物の荷造り、仕分けその他の貨物自動車運送事業に付帯する業務（以下「付帯業務」という。）を実施した場合にあっては、付帯業務の開始及び終了の日時 2-6 集荷地点等から出発した日時

下の枠の 中の記載は、①から⑩までについては、**30分以上待機した場合**のみ記載すること。

集荷地点等		荷主指定時間	月 日 時 分	到着時間	月 日 時 分	出発時間	月 日 時 分
荷造開始時間	月 日 時 分	荷造終了時間	月 日 時 分	①荷卸開始時間	月 日 時 分	①荷卸終了時間	月 日 時 分
荷積開始時間	月 日 時 分	荷積終了時間	月 日 時 分	②荷卸開始時間	月 日 時 分	②荷卸終了時間	月 日 時 分
荷積開始時間	月 日 時 分	荷積終了時間	月 日 時 分	③荷卸開始時間	月 日 時 分	③荷卸終了時間	月 日 時 分

①荷主が指定した集荷地点の場所	②荷主から指定された時間を記載	③荷主に指定された集荷地点の到着時間を記載	④荷主から指定された集荷地点の出発時間を記載
⑤荷造を始める時間を記載	⑥荷造を終了の時間を記載	⑦荷卸を始める時間を記載	⑧荷卸を終了した時間を記載
⑨荷積を始める時間を記載	⑩荷積を終了した時間を記載		